

Title	岡山孤児院大阪事務所の開設(下): 日誌・自明治四〇年一月至明治四一年三月
Sub Title	Establishment of the Okayama Orphanage Osaka Office : A Diary from January 1907(Meiji 40) to March 1908(Meiji 41)
Author	小野, 修三(Ono, Shuzo) 小笠原, 慶彰(Ogasawara, Yoshiaki) 松田, 隆行(Matsuda, Takayuki)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2003
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 社会科学 No.13 (2003.) ,p.1(72)- 31(42)
JaLC DOI	
Abstract	<p>一、本稿は社会福祉法人石井記念愛染園(大阪市浪速区日本橋東)が所蔵する資料の一つで、その表紙の厚紙には「日誌 岡山孤児院大阪分院」と朱書き(後筆)され、本文は「大阪蔡倫社印行」と中央に印刷された野紙一六枚を袋綴じにしたものに、墨筆にて記された記録の複写物を著者たち三人で起こしたものである。ただし、本稿ではその日誌全体の後半部分のみ収録している。前半部分は『田四天王寺国際仏教大学紀要 文学部・短期大学部』(三五・四三号、二〇〇三年)に同じ著者たちによって掲載されている。二、日誌の前半部分とは明治四〇年一月一四日から同年七月四日まで、後半部分とは同年七月五日から翌明治四一年三月一五日までのことであり、全体で一年二ヶ月に亘る活動記録である。なお、前半と後半とは原資料上の区別ではなく、専ら両紀要掲載の都合から付けた区別である。三、原資料の本文には、その表紙に記されている岡山孤児院大阪分院との名称は一度も見ることが出来ない。見られるのは大阪(坂)事務所という言い方であった。大阪分院との名称が、本稿の明治四〇1四一年当時には未だ用いられていなかったと断言することは出来ないが、しかし大阪分院とはその翌年の明治四二年に保育所・夜学校(大阪市南区愛染橋)が、また失業者の保護事業たる同情館(同区日本橋筋)がそれぞれ始められて以降、そうした大阪での事業全体を総称する名称としてあったはずである。(柴田善守編『石井記念愛染園八十年史』五九ページ等参照)。したがって、本稿のタイトルにおいては本稿の内容に即する意味で、原資料表紙通りの大阪分院と表示することはせず、大阪事務所とした。四、岡山孤児院大阪事務所が開設された場所は、本日誌(明治四〇年一月三〇日)に記されている通り金蘭女学校の旧校舎であり、その金蘭女学校があったのは『石井十次日誌』(明治四〇年六月一四日)によれば、大阪市北区曾根崎新地出入橋東詰であった。岡山孤児院の創設者石井十次が金蘭女学校の建物および土地を購入し、大阪の地での孤児収容また出身者の大阪での就職を計らんとしたものであった。(『石井十次日誌』明治三九年一〇月二日、本日誌明治四〇年五月二〇日)なお本稿四ページに、当時の建物の写真を載せたが、これは石井記念友愛社(宮崎県児湯郡木城町)理事長児嶋草次郎氏の許可を得て、同施設内の石井十次資料館所蔵のアルバムより転載したものである。五、この日誌を記した人物は、個人的な事柄も記している。例えば、「余八本月ヲ以テ岡山孤児院二満七カ年勤メシナリ。明日ヲ以テ新ナル時期ニ入り更ニ大坂事務所ヲ根據トシ活動ヲ試ンコトヲ欲ス」(五月三一日)、『石井十次日誌』(明治三九年九月一〇日その他)を読めば岡山孤児院大阪事務所の中心人物は光延義民であることが明白であり、また原資料に添付されていた、児嶋琥一郎氏(石井記念友愛社理事長児嶋草次郎氏の御尊父)のメモにも「光延義民氏の筆による記録」とあることから、この日誌の記者は光延義民であると判断される。六、表記に関しては、本稿は次の方針に従った。これは本資料前半部分を掲げた『田四天王寺国際仏教大学紀要 文学部・短期大学部』(三五・四三号、二〇〇三年)掲載の「岡山孤児院大阪事務所の開設(上)」と同一の基準である。すなわち、I.表記は、旧字や異体字を含め、原則として原文通りとした。ただし合字はカタカナ表記とした。II.当て字は、そのままとした。明らかな誤字・脱字と思われる箇所も原則として訂正していない。ただし、内容の理解に支障をきたすと思われる場合のみ行間()内に注記したが、了解困難な箇所は(ママ)とルビを振った。III.抹消されていた箇所については、原則として記載していない。ただし、内容の理解に必要な場合のみ当該箇所を「」で括り、行間に(抹消)と注記した。IV.原文途中で文字が記入されていない箇所(文字数不明)については、[口]と表記し、行間に(記入ナシ)と注記した。V.原文に句読点はほとんどないが、読み易さを考慮して句読点を補った。VI.人名に関しては、一部プライバシー保護のため伏せ字とした。その場合は、文字数分の□で表記した。VII.地名に関しては、一部プライバシー保護のため伏せ字とした。その場合は、文字数分の□で表記し、行間に(地名)と注記した。VIII.日誌の欄外あるいは別紙に記載された箇所については、本文中の該当する部分に〈欄外記載分〉または〈別紙記載分〉として示し、実線で囲んである。七、原資料の撮影は二〇〇二年三月一八日から二〇日の三日間、石井記念愛染園・愛染橋病院の一室を拝借して筆者たちが撮影機材を持ち込んで行なった。写真撮影および今回の翻刻においては、石井記念愛染園常務理事吉田隆一氏、理事菅良介氏の許可を頂いた。関係の皆様のご好意に深く感謝申し上げたい。</p>
Notes	

Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10425830-20030000-0072

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

岡山孤児院大阪事務所の開設（下）

—日誌・自明治四〇年一月至明治四一年三月—

小野修三

小笠原慶彰

松田隆行

解題・凡例

一、本稿は社会福祉法人石井記念愛染園（大阪市浪速区日本橋東）が所蔵する資料の一つで、その表紙の厚紙には「日誌 岡山孤児院大阪分院」と朱書き（後筆）され、本文は「大阪蔡倫社印行」と中央に印刷された罫紙一一六枚を袋綴じにしたものに、墨筆にて記された記録の複写物を著者たち三人で起こしたものである。ただし、本稿ではその日誌全体の後半部分のみ収録している。前半部分は『BU四天王寺国際仏教大学紀要 文学部・短期大学部』（三五・四三号、二〇〇三年）に同じ著者たちによって掲載されている。

二、日誌の前半部分とは明治四〇年一月一四日から同年七月四日まで、後半部分とは同年七月五日から翌明治四一年三月一五日までのことであり、全体で一年二ヶ月に亘る活動記録である。なお、前半と後半とは原資料上の区別ではなく、専ら両紀要掲載の都合から付けた区別である。

三、原資料の本文には、その表紙に記されている岡山孤児院大阪分院との名称は一度も見ることが出来ない。見られるのは大阪（坂）事務所という言い方であった。大阪分院との名称が、本稿の明治四〇―四一年当時には未だ用いられていなかったと断言することは出来ないが、しかし大阪分院とはその翌年の明治四二年に保育所・夜学校（大阪市南区愛染橋）が、また失業者の保護事業たる同情館（同区日本橋筋）がそれぞれ始められて以降、そうした大阪での事業全体を総称する名称としてあつたはずである。（柴田善守編『石井記念愛染園八十年史』五九ページ等参照）。したがって、本稿のタイトルにおいては本稿の内容に即する意味で、原資料表紙通りの大阪分院と表示することはせず、大阪事務所とした。

四、岡山孤児院大阪事務所が開設された場所は、本日誌（明治四〇年一月三〇日）に記されている通り金蘭女学校の旧校舎であり、その金蘭女学校があつたのは『石井十次日誌』（明治四〇年六月一四日）によれば、大阪市北区曾根崎新地出入橋東詰であつた。岡山孤児院の創設者石井十次が金蘭女学校の建物および土地を購入し、大阪の地での孤児収容また出身者の大阪での就職を計らんとしたものであつた。（『石井十次日誌』明治三九年一〇月二一日、本日誌明治四〇年五月二〇日）なお本稿四ページに、当時の建物の写真を載せたが、これは石井記念友愛社（宮崎県児湯郡木城町）理事長児嶋草次郎氏の許可を得て、同施設内の石井十次資料館所蔵のアルバムより転載したものである。

五、この日誌を記した人物は、個人的な事柄も記している。例えば、「余ハ本月ヲ以テ岡山孤児院ニ満七カ年勤メシナリ。明日ヲ以テ新ナル時期ニ入り更ニ大坂事務所ヲ根據トシ活動ヲ試シコトヲ欲ス」（五月三一日）。『石井十次日誌』（明治三九年九月一〇日その他）を読めば岡山孤児院大阪事務所を中心人物は光延義民であることが明白であり、また原資料に添付されていた、児嶋虜一郎氏（石井記念友愛社理事長児嶋草次郎氏の御尊父）のメモにも「光延義民氏の筆による記録」とあることから、この日誌の記者は光延義民であると判断される。

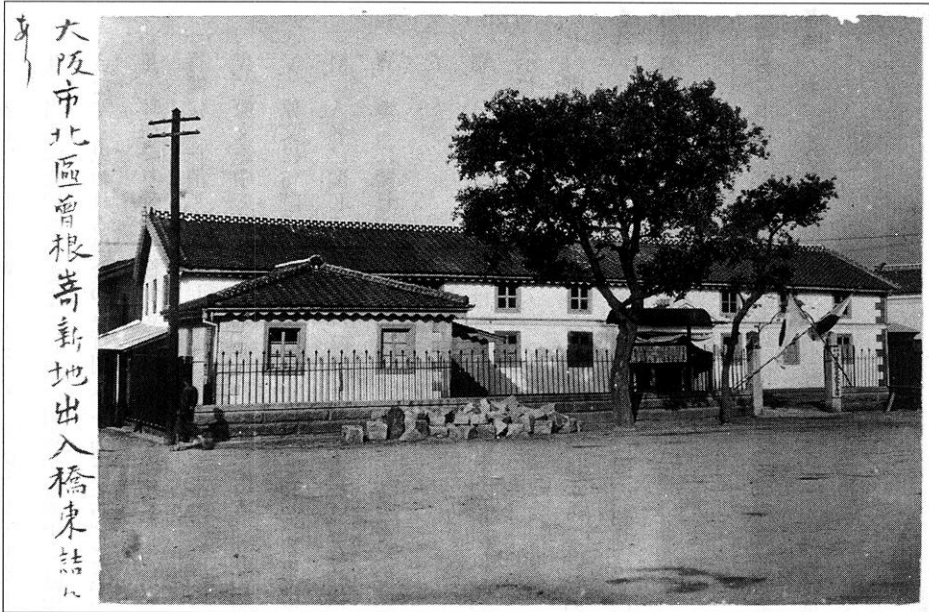
六、表記に関しては、本稿は次の方針に従つた。これは本資料前半部分を掲げた『BU』四天王寺国際仏教大学紀要 文学部・短期大学部

（三五・四三三号、二〇〇三年）掲載の「岡山孤児院大阪事務所の開設（上）」と同一の基準である。すなわち、

- I. 表記は、旧字や異体字を含め、原則として原文通りとした。ただし合字はカタカナ表記とした。
- II. 当て字は、そのままとした。明らかな誤字・脱字と思われる箇所も原則として訂正していない。ただし、内容の理解に支障をきたすと思われる場合のみ行間（ ）内に注記したが、了解困難な箇所は（ママ）とルビを振った。
- III. 抹消されていた箇所については、原則として記載していない。ただし、内容の理解に必要な場合のみ当該箇所を「」で括り、行間に（抹消）と注記した。
- IV. 原文途中で文字が記入されていない箇所（文字数不明）については、□と表記し、行間に（記入ナシ）と注記した。
- V. 原文に句読点はほとんどないが、読み易さを考慮して句読点を補った。
- VI. 人名に関しては、一部プライバシー保護のため伏せ字とした。その場合は、文字数分の□で表記した。
- VII. 地名に関しては、一部プライバシー保護のため伏せ字とした。その場合は、文字数分の□で表記し、行間に（地名）と注記した。
- VIII. 日誌の欄外あるいは別紙に記載された箇所については、本文中の該当する部分に〈欄外記載分〉または〈別紙記載分〉として示し、実線で囲みである。
- 七. 原資料の撮影は二〇〇二年三月一八日から二〇〇日間の三日間、石井記念愛染園・愛染橋病院の一室を拝借して筆者たちが撮影機材を持ち込んで行なった。写真撮影および今回の翻刻においては、石井記念愛染園常務理事吉田隆一氏、理事菅良介氏の許可を頂いた。関係の皆様のご好意に深く感謝申し上げたい。

（小野記）

なお、本稿は二〇〇二年度文部科学省科学研究費補助金・基盤研究（C）（2）「岡山孤児院大阪分院の日誌を通して見る、事業当事者間のネットワーク構想」（代表小野修三）による研究成果の一部である。



大阪市北區曾根寄新地出入橋東詰

〈本文 日誌後半 明治四〇年七月五日分より明治四一年三月二五日分まで〉

五日 晴天 暑氣加ハル

三軒家ニ大川夫人ヲ訪ヒ賛助員ノ加入ヲ乞フ、毎月五拾錢宛寄附ノコト。

紡績會社ニ荒井榮造氏ヲ訪ヒ賛助員募集ノコトヲ托ス。

関西鐵道會社ニ足立通衛氏ヲ訪フ、寄附金募集ノコトヲ托ス。

天王寺ニ岩田夫人ヲ訪フ、月五拾錢ノ賛助員ニ加入アリ。

高田勝吉氏ヲ訪ヒシモ他行中。

荒井榮藏氏夫人ノ病氣ヲ見舞フ。

古木氏ヲ訪ヒ同令嬢ニバイオリン彈手ノコトヲ依頼ス。

明石義順氏來訪アリ。

(記入ナシ)

香西英子女史來訪、清原氏ヲ案内シ 檢校ニ紹介シ下サレン為

メナリ

〈欄外記載分〉

夫ニ棄テラレタル哀レナル婦人 なるものを三才の小供と共に岡山に送付す

六日 曇天

定森事務員住吉ニ赴カル。

村田氏帰岡、病児見舞ノタメナリ。

平賀、吉崎、梅原諸氏ヲ歴訪ス。

活版部移轉

七日 雨天

石井院長ヨリ哀レナル□□□□の小供ハ里子ニ預ケ母親ハ病院ニ入レテ出産セシムル様セントノ報知來ル。流石ハ石井院長ナリ、心服セザルヲ得ズ。

活版部移轉ノタメ高原君ヲ上坂セシム、十三年前ニ考ヘシコト本年ニ至リテ實行セラルトノ所感アリ。

高原寿正君活版部移轉ト視察ノタメ來ル。

定森事務員ヲ御影準備ノタメ遣ハス。

此日尼ヶ崎慈善會準備ノタメ小森氏ヲ訪ヒ、発企者賛成員ノ名簿ヲ調フ。

有馬八郎氏ヲ訪フ、他出中

八日 雨天

□□ノ件ニツキ堺ニ塩川氏ヲ訪ヒシモ行違ヒトナル、帰途立寄ル積

リナリシモ不快ノタメ果サス。

浜寺ニ田口、桂、土居三夫人ヲ訪フ。同地音樂會ハ八月中ニ催スコトトナス。

高原氏午後三時ノ汽車ニテ帰岡ス

九日 雨天

不快ノタメ休息ス。

清原氏賛助員三名ヲ募ラル。賛助金拾錢ノミナリキ

十日 雨天

賛助金貳円五拾錢□□ノ集ムル処ナリ。

此日モ不快ニテ外出セズ。想起ス昨年ノ今晚ハ旭川ニ於テ馬車轉覆シテ負傷セシ時ナリキ

七月十一日 曇且ツ雨

演奏ノ件ニツキ甲賀氏ヲ訪フ。

足立夫人ノ紹介ニヨリ南條金雄氏夫人ヲ訪ヒ寄附ノコトヲ依頼ス。本日ノ賛助金八圓、内貳円ハ清原氏ニシテ、新加入二名アリキ。

棄兒救助ノ申込下雇人要求二口アリキ。

□□京都ヨリ帰ル、宮浦氏送り來ラル

七月十二日 晴天、夜雨

尼ヶ崎ニ至ル。小森、有馬氏ニ逢ヒ諸事ヲ決定ス。通券ハ貳拾錢、五拾錢、壹円。

桜井氏（不在）、中島氏（不在）、平林氏（不在）、根津氏夫妻トモ承諾アリ。

□□□□來ル。

活動寫真ノ函出來ス。

石井院長ヨリ通信アリ、新報ノ印刷終ラバ荷作りシテ器械ヲ運搬スベシ、秘密ニナシ置クベシトノコト。

夜鶴沢清六氏（順慶町壹丁目田中方）ヲ訪ヒシモ他出中、明朝再訪ヲ約ス

七月十三日 曇天

尼ヶ崎演奏者招聘ノタメ奔走ス。

鶴沢清六（順慶町壹丁目田中方）ヲ訪フ。

大村恕二郎氏（塩町三丁目三休橋筋西入南側）ヲ訪フ、市内音楽家ノコトヲ話サル。

高浜氏（順慶町四丁目心才橋西入竹内樂器店）

溝端氏（難波橋北詰北入銀行員、南堀江上通壹丁目百五十七番）

田中淺太郎氏（佐野橋西詰音樂師）

岡田氏（東区堂盤町壹丁目 キンシヨウ 音樂團）

中村久栄夫人（日本橋通三丁目長春分院）他出中。

長春病院角田氏ヲ訪フ、賛助員募集ノコトヲ托ス。

南條金雄氏夫人（三井店員）常盤町壹丁目北側）ヲ再訪ス、他出中。

濱村貴鳳氏（東区思案橋東詰東入北側）ヲ訪フ、清六氏モ同席ニテ

尼ヶ崎行キノコトヲ談ス。

村田榮次郎氏岡山ヨリ帰所ス。

大橋旭寿女史（北区絹笠町難波小橋東詰北入）ヲ訪ヒ筑前琵琶ノ演奏ヲ依頼ス

七月十四日 曇天、小雨アリ暴雨アリ

大橋女史再訪、出演承諾アリ。

雨ヲ犯シテ尼ヶ崎有志者ヲ歴訪ス、桜井座ノ借人レ廿三、四日ノ両日ト確定ス。

此日小森貞治郎氏モ共ニ数氏ヲ往訪セラル。晚刻帰所ス。

八尾町役場ヨリ貧兒救済ノ申込アリ

十五日 晴又曇 暑氣強シ

廣瀬廣治郎氏來訪アリ。

岡山ヨリ印刷用器具、活字送付アリ、凡テ壱百五拾參個。

清原氏ヨリ贊助金壱円ト申込書四枚ヲ受取ル。

用務ノタメ尼ヶ崎ニ赴ク能ハザリキ。

八尾町役場へ折角ノ紹介故、二人ノ内一人ハ引受ケント回答ス

十六日（火）

尼ヶ崎ニ至リ発企者申込ヲメ切りトナス、夜ニ入りテ帰ル

七月十七日

八尾町役場吏員來ル、養女ニ才救濟ノ事ヲ諾ス。

尼ヶ崎慈善會ノ主意書、通券等ノ注文ヲナス

十八日

南区警察署（村田氏同行）、鶴澤、浜村、南條、前川諸氏ヲ歴訪ス。

午後七時ヨリ尼ヶ崎発企者會ニ赴ク。櫻井、井出、崎山、久松夫人

ヲ始メ令嬢方併セテ十貳名、萬事都合能ク相纏マル。帰所セシ午前

一時前ナリキ。

金壱円ノ臨時キフヲ受取ル

十九日 曇

市街地租本日拂込ミノ期日ナレトモ、差支ヘシニ依リ中瀬古六郎氏

ヨリ金參拾圓ヲ借用ス。

尼ヶ崎ノ廣告及ビ通券ノ準備ヲナス。

理髮業ノ弟子、養子ノ申込アリ

廿日

朝ヨリ尼ヶ崎ニ於テ通券配布ヲナス。熱心ナル夫人、令嬢ハ直チニ

發賣ノ為メ奔走セラル。小森氏ニ依頼シテ晩刻帰坂ス。

此朝村田事務員再ビ病児見舞ノタメ帰岡セラル。

浜寺ノ青木夫人態々贊助金七円ヲ事務所ニ持參セラル

廿一日

島崎君活版部ノタメ□□、□□、□□ノ少年ヲ引連レ上坂ス。

雑務ノタメ終ニ尼ヶ崎ニ至ルヲ得ズ。

理髮業、養子ノ方へ断リ状ヲ出ス

廿二日

此日ヨリ島崎外活字ノ整理ニ従事ス。

午前中事務ヲ取り午後ヨリ尼ヶ崎ニ至リ発企者ヲ巡ル。本氣ニ盡力
スルモノ少シ

廿三日

朝ヨリ尼ヶ崎ニ至リ會場ノ準備ヲナス。午後三時頃ニ至リ音樂隊ノ一行到着ス。此晩ノ來會者四百名許リ。

島崎、、等應援ニ赴ク。夜十二時過ぎ帰所ス

廿四日

和歌山市河野氏ヨリ賛助金并ニ寄附金貳圓六拾八錢五厘ヲ送付シ來ラル。

午後ヨリ尼ヶ崎ニ赴ク、此夜モ來會者四百名足ラズニシテ今回ノ催シハ不成功ニ終リタリキ

廿五日 晴天

、御影ニ赴ク。

午後ヨリ尼ヶ崎ニ赴キ発企者巡リヲナス、賛助員貳名ノ加入アリ。小森氏宅ニテ計算セシニ總収入金貳百圓餘ノミ

廿六日 晴天

岡山ヨリ (靴製造業希望)、 (清国行希望)、 (大坂にて活版部希望)、 (座職希望)ノ四名來所

ス。

浜村、田中氏ニ礼ニ赴ク、ヲアルモ印刷所ニ紹介ス。

関西ニ足立氏、三軒屋紡績ニ荒井氏ヲ訪フ、皆要領ヲ得ズ。

東区豊後町若林治氏永眠ニツキ未亡人縫子氏ヨリ金三拾圓キフアリ、博愛社事務所ヨリ受取ル。

午後六時ヨリ御影ニ赴ク、來會者壹千名中々ノ盛會ナリキ

廿七日 晴天

浜村、田中、永廣堂ヲ訪ヒ、アルモ印刷會社ニ至リ、ヲ紹介シ、豊後町ニ若林氏ヲ訪ヒ寄附金ノ礼ヲ述ブ。

午後五時出立、神喜駅、乗光寺村ニ真嶋氏ヲ訪ヒ、寄附金貳拾六圓五拾錢ヲ受取ル。

御影ノ慈善會ニ赴ク、集ルモノ七百八人許リ

廿八日 晴天

七月廿八日 晴、暑氣強シ

午前中外出セズ。

午後五時ヨリ尼ヶ崎ニ赴キ発企者ニ礼廻リヲナシ、通券料ヲ纏ム

岡山孤兒院大阪事務所の開設（下）

廿九日

午前中計算ヲナス。

晩、星野定吉氏次男明治氏ノ死去ニツキ往ヒテ弔ス。

常安橋南詰南入雜貨商淺田仙之助氏小僧ヲ要ス。

午後九時半ノ列車ニテ帰岡ス

三十日 晴天

尼ヶ崎町小森貞治郎氏慈善會ノ精算書ト純收入金ヲ持參アリ。

毎月ノ決算、次月ノ三日迄ニ本部ニ到着セシモノヲ其月ノ報告ニ載

ストノ通知來ル。

尼ヶ崎慈善會報告書（七月廿三、四日開會ス）

收入ノ部

一金壹百九拾貳圓六拾錢

一金參拾圓參拾錢

一金拾壹圓

計金貳百參拾參圓九拾錢也

支出ノ部

一金五拾參圓五拾錢

一金貳拾四圓五拾九錢五厘

一金拾五圓貳拾貳錢五厘

一金五圓

計金九拾八圓參拾貳錢也

差引純收入金壹百參拾五圓五拾八錢也

右之通りニ御座候也

明治四十年七月三十日

尼ヶ崎發企人 總代

小森貞治郎

印刷費

七月三十一日

本月分收入金貳百拾八圓六拾九錢也

内訳

金四拾四圓六拾錢

金壹百七拾四圓〇九錢

同 支出金壹百六拾七圓八拾壹錢五厘也

慈善販売収益

八月一日 晴天

□□□□此日ヨリ土居製靴店ニ赴ク

演奏費用

會場費用

樂隊宿泊費

三日 晴天

午前二時半ノ列車ニテ上坂ス。

婦院中異事ナシ、北京行キノ途中立寄ル、去月中ノ収支決算ニ掛ル。

四日 日曜日

一同大坂教會ニ出席ス。

南本町心才橋西入井崎病院ヨリ薬剤師希望ノ少年及ビ下婢ノ申込アリ、文字夫人自カラ依頼ニ來ラル。

神戸ノ來ル、元孤兒院ニ居リシモノ也

五日

雜務ヲ取り外出セズ。

天津桑茂洋行主桑田與市氏來訪アリ、外二人ノ青年ヲ求メラル、

ノ弟ヲ遣ハサンコトヲ約ス。

高原氏一家五人大坂詰トシテ來坂ス。

北京行キ運ハズ当分止メ置クコトヲ許ス

六日

三有社、寫山堂ニ至リ出身者ノ模様ヲ視察ス。

ハ仕業他ノ人ノ半バシカ出來ズ。氣ノ張りナシトノコト、ハ自慢ナリトノコト。

午後六時頃京都ニ辛棒出來ズシテ歸リ來ル。

此夜難波高等小学校内ニ於テ活動寫真會ヲ開ク、壹千人以上ノ來會者ナリシモ準備ノ不行届キト後レテ到リタルタメ不成功ニ終ル

七日 雨天

星野氏ヨリ寄附金ノ件通知アリ。

梅田町番外四六六一色義雄氏ヨリ窮兒收容ノ依頼アリ、曾根崎新道筋交番所ヨリ二軒目南、ノ長男（七才）。

難波高等小学校ノ開会ハ都合ヨク結了ス、來會者ハ百名許リ

八日

星野氏ヲ訪フ、金五拾圓ヲ寄附セラル。

土居製靴店ニ至ル、主人留守、ハ仕度ヲ學ビ居レリ。

仁川ノ齋藤氏北京ノ德興館ニ使用人ノコトニツキ通信ヲ出ス。

境市宿院萬字堂ヨリ所望アリ

〈別紙記載分〉

四貫嶋 金布紡績会社

桑原森之助

西成製紙会社

吉村

大分縣東國東郡武蔵町 清原為次郎方

寅之助

八月廿七日 火曜日 晴天

午前六時半ヨリ、サウロダマスコ途上悔改ノ処ヲ講ズ。

活版部ノ件ニツキ區役所、警察署ニ至ル。工場設置ハ府知事ノ許可ヲ受ク可ク、營業届ハ稅務署ニ開合ハス可シトノコト。

定森氏（岸和田北町田辺旅館方）ヨリ岸和田ヲ先キニ、次ニ堺ニテ

開會スベシトノ通知アリ。

榊原（記入ナシ）氏ヲ活版部ニ使雇ス。

廿八日 晴天

清原事務員（大分縣東國東郡武蔵町清原為次郎氏方）帰郷ス。

□□□□□□（本院出身者）仁川万石洞、進藤俊介氏ニ向ケ出發ス。

□□□□□□（廿一才）神戸市加納町清谷といふ車夫の処にたよる）母

には五ツの時分れ、父は支那人の船夫にして十八才の時より行衛不

明、内縁の夫と頼みしものは去年十一月死去、本月一日に生れし男

子を抱き來り救助を求む、岡山本部へ旅費を与へて赴かしむ。

森田商會へ紙截機械代金四百貳拾圓ヲ支拂フ。

東区道修町五丁目一〇九番森田惣七郎氏より金七拾圓の寄附あり。

濱寺慈善會發企者へ決算報告書ヲ送ル。

収入ノ部

一金壹百八拾壹圓五拾七錢也 總收入

内訳

金壹百拾貳圓參拾錢 入場券料

金六拾五圓參拾參錢 有志者寄附

金參圓九拾四錢 慈善販賣収益

支出ノ部

一金參拾八圓五拾九錢也 總支出

内訳

金九圓也 會場借入費

金拾八圓九拾五錢 演奏者招聘費

金拾圓六拾四錢 開會諸費一切

差引純入金壹百四拾貳圓九拾八錢也

右ノ通りニ御座候也

浜寺地方委員 田中多け子

新報發送ニツキ本部ニ交渉ノ通知ヲナス

八月廿九日 晴天

大連西通二丁目奥山直三郎氏來訪、雇人入用の申込あり。

京都河原節氏ヨリ孤女収容ノ申込アリ。

月末決算ト報告書作成ニ着手ス。

朝ノ集會ニ於テ活版部生徒ヲ給料制度ニナスコトヲ報告ス

三十日 晴天

松本聰一氏(京都同胞教会ノ信者?)事務員タランコトヲ求メラル。

定森事務員岸和田ヨリ帰所ス、山岡氏發企セザルタメ困難ナリトノ

コト。

執務ノタメ終日ヲ費ス、活版部生徒及事務所員ニ給金ヲ與フ。

賛助金五圓七拾錢集金アリ

三十一日 晴天

活版部員一同境大濱ニ弁當ヲ携ヘ海水浴ヲ試ム。

本日賛助集金壹圓貳拾錢也。

臨時キフ金八圓也。

活版部員、明晚出立ノ通知來ル

活版部員一同境大濱ニ弁當ヲ携ヘ海水浴ヲ試ム

新報發送ニツキ本部ニ交渉ノ通知ヲナス

八月廿九日 晴天

大連西通二丁目奥山直三郎氏來訪、雇人入用の申込あり

京都河原節氏ヨリ孤女収容ノ申込アリ

月末決算ト報告書作成ニ着手ス

朝ノ集會ニ於テ活版部生徒ヲ給料制度ニナスコトヲ報告ス

三十日 晴天

松本聰一氏(京都同胞教会ノ信者?)事務員タランコトヲ求メラル

定森事務員岸和田ヨリ帰所ス、山岡氏發企セザルタメ困難ナリトノ

コト。

執務ノタメ終日ヲ費ス、活版部生徒及事務

所員ニ給金ヲ與フ

賛助金五圓七拾錢集金アリ

三十一日 晴天

活版部員一同境大濱ニ弁當ヲ携ヘ海水浴ヲ試ム

岡山孤児院大阪事務所の開設（下）

九月一日 晴天

生徒一同教會ニ出席ス。

□□、□□、□□、□□等來所ス

二日 晴

活版部員九名來所ス。

慈善會開會準備ノタメ京都へ赴ク

三日 曇

□□、□□電氣用真鍮金具造所ニ雇ハル。

定森事務員堺へ出張セラル。

岡山夫人來訪、貧兒収容ノ申込アリ諾ス。

天津桑田與一氏來訪、先キ二約アリシ□□(弟)問合ノ為ナリキ、

賛助金來月十二月分迄六円ヲ寄附セラル。

本日ヨリ活版部ノ會計ヲ高原氏ニ渡ス。

清原氏ヨリ來十日上坂トノ報アリ

四日 雨天

無名氏ヨリ仁丹空袋大十二枚、小拾參枚、ライオン空袋八拾七枚ノ

寄附アリ。

本日賛助金七拾錢、基本金貳円。

午后十二時前京都ヨリ帰ル

五日 晴天

岡山本部賛助員戸川氏ヲ小田島氏ニ交代ノ通知アリ。

本日賛助金拾錢也。

四事ゴマなりき一人ノ婦人、事務所ノ前を通りかゝりける時、連れたる少女車ニ乗らんとて泣きけれハ本院寄附箱の側ニ立止まり、見よ多くの孤兒を、乗車賃ハ此孤兒ニ与ヘントテ若干の銅貨を寄附箱ニ投入し、乗車賃ハ最早なし歩めとて少女の手を取りけるに、少女ハ泣を止めて立去りたり

六日 晴天

濱寺慈善會追加寄附貳円貳拾錢、賛助金參円六拾錢。

ライオン空袋賣代貳拾四錢五厘

七日 雨天

臨時寄附貳十錢

八日 晴

再ヒ京都ニ出張ス

九日 雨天

□□□□、青木ヨリ解雇。明日出航ノ便船ニテ天津桑田与一氏内ヘ
同氏同道ニテ赴ク筈

十日 曇

本日限りノ賦課税金四拾七円七拾銭ナリ、事務ノ在金僅カニ？拾五
円、止ナク他ヨリ四拾円借入シテ納税ス。
賛助金拾貳円。

□□□□、赤木氏ヨリ解雇ニヨリ、活版部ニテ働クコトトナル。
鹿兒嶋養育院商業部長永島辰彦氏來訪アリ

〔欄外記載分〕

岡山氏ヨリ依托ノ小供ヲ本部ヘ送ル。(母ハ下女奉公、祖父ハ貧ニ
シテ養育出來サルモノナリ)

十一日 雨

京都ヨリ午后一時頃帰所ス。

宮脇茂三郎氏來訪(奈良市鍋屋町)

十二日 晴

宮川絳輝氏來訪。
定森氏岸和田ヨリ帰所セラル。

荒井榮藏氏(上本町上の宮町天王寺中学東ニ入ル)午參圓ノ賛助員
ニ加入アリ。

宮崎夫人、小野田伊久馬氏、瀬尾鍋吉氏等ヲ訪問シテ帰ル

十三日 晴

十四日

清原氏活版部員二名ヲ連レテ帰所セラル

十五日 晴

片岡利一郎氏ヨリ亡母堂一週年追悼紀念トシテ金五拾円寄附セラル。
出身者親睦会ヲ開キ晝飯ヲ共ニ食ス、会スル者三十五名

十六日 晴

定森氏岸和田ヘ赴カル。

岡山孤兒院大阪事務所の開設（下）

今井のぶ氏ヨリ基本金六拾円ノ拂込マル。

藤岡藤五郎氏（南区難波稻荷町二丁目）年一円ノ賛助員ニ加入セラ
ル（清原氏取次）。

臨時寄附金五拾錢、清原氏取次

十七日 晴天

□□□□（生后一年二ヶ月母ハ死亡、母ノ内縁ノ夫タリシ父ハ逃亡）
ヲ收容シ岡山本部へ送ル

十八日 晴

田口夫人ノ手ヲ経テ柿崎氏ヨリノ寄附金壹円送付セラル。柿原氏京
都ヨリ帰途立寄ラル。

岸和田慈善会イヨ／＼來廿四五日開会ト決定トノ報アリ。

服部正八氏夫人ニ逢フ。西浜新平氏部落ニ着手スルコトヲ協議ス。

九條教會ニ宮牧師ニ逢ツテ大坂慈善會ノコトヲ依頼ス。

守尾清次氏ニ賛助員募集ヲ依頼ス

十九日 晴

清原氏淡路洲本へ慈善會準備へ赴カル。

本日賛助金九円。

□□□□と云ふ婦、生后一ヶ月位ノ女子を救助せられん事を求む。

同人ハ縁者ナク夫ハ昨年死去、兄弟四人ノ小供を連れ極貧にして乳
呑兒を抱ひて家族を養ふ丈ノ仕事ノ出來ざるものなり。入院を諾す。

九月廿日 曇

定森氏ヨリ「スクコイタノム」ノ電報アリ、直チニ岸和田ニ赴ク。

開会場借入不調ノ為、慈善會出來スナリス。

昨日ヨリ大庄村教育會ニ於テ幻燈及活動寫真會開會ノ申込アリ。全
村皆尽力スベシトノコトニテ愈々決定。

反故ヲ買フ人、本院ノ狀況ヲ聞キ居リシガ五錢寄附シテ去ル

廿一日 雨

岸和田ヨリ午后二時頃帰所ス、直チニ大庄村開會ノ準備ニ取カ、ル

廿二日 雨又晴

大庄村行キノ用意ヲ整へ午後三時ヨリ出発ス。奏樂ノタメニ□□、

□□君ヲ頼ミ同行ス。午後七時ヨリ大庄高等尋常小学校運動場ニ於
テ開會ス、來會者壹千餘名ニシテ全村擧ツテ參觀シタル由ナリ。午

后十時頃閉會、同窓會員ノ青年ハ荷物ヲ運び出屋敷マデ見送ラレタ
リ。

此夜定森氏岸和田ヲ断念シ退却ス。

大坂監獄署青山氏塩漬牛肉安價ニツキ購入シテハ如何ト勸メ來ル

岸和田ノ土井氏、三有社印刷主人來ル。□□□□ノ帰來ト活版職工
雇入ノ相談アリ

廿三日 晴天

報知新聞記者西山修氏來訪。

□□□□の代りとして□□□□来る……

廿六日 晴天

午後ヨリ賛助員及ビ有志者ヲ歴訪ス。

吉崎夫人オベラ招聘ノコトヲ勸メラル、牧野氏ニ招聘條件ノ交渉ヲ

依頼シヤル。

□□□□女帰岡ス。

園田、船橋、藤井其他ヲ歴訪ス

廿四日 曇

定森氏西の宮に向ふて出発ス、同夜帰所ス。

午後ヨリ水野文造氏（樫村夫人ノ紹介）ヲ訪フ。住所ノ間違ヒニテ

三時間ヲ費セシモ終ニ尋ネ出スコトヲ得タリ。岡山市小田安正氏ノ

子息ニシテ、夫人ハ會テ賛助員ニ加入シ下サレシコトアリト云フ。

騎兵第廿聯隊ニテ活動寫真會ヲ催スコトヲ尽力セラレンコトヲ頼ム

廿七日、晴天

淡路清原氏ヨリ十月三日鏡紡績會社ニテ開會ノコトヲ通知シ來ル。

十月中淡路運動ヲ継続スルノ得策ナルヲ思ヒ、定森氏ニ模様次第ニ

テ引返セトノ通知ヲナス。

寺田、荒木等ニ至リフヒールムノ詮索ヲナス。廿九日夜試験スルコ

トトナス。

前川氏ヲ訪ヒ都合ニ依リ月末金壹百円臨時借入レノコトヲ依頼ス

定森氏堺市ニ至リ早く開會ノコトヲ有志者ニ催促ス。

桑原老夫人ヲ訪フ、新賛助員二名ヲ紹介シ下サル。

片岡孫四郎氏ヨリ基本金拾円ヲ受取ル。

廿八日 曇天

村上浦治氏ヲ訪フ、原新七氏昨午後六時頃永眠ノコトヲ聞き、往ヒ

岡山孤兒院大阪事務所の開設（下）

テ申ス。

高等商業學校長福井彦次郎氏ニ面會ス

廿九日 晴天

午前中大坂、京都開會ノ準備ニツキ畫策ス。東京在牧野氏ヨリ志賀、巖谷両氏承諾ノ報アリ。

午後一時ヨリ浪花教會ニ於テ原氏ノ葬式アリ、長柄ノ墓地マテ會葬ス

三十日 晴天

月末事務ヲ處置ス。活版部ノタメ前川啓太郎氏ヨリ金壹百円ヲ借入ル、五日迄ニ用意シテ返納スベシ（期限ハ七日ノコト）。

賛助員集金四圓參拾錢也。

在東京牧野氏ヨリ京都十一月八日九日に、大坂十日十一日に豫定せよとの報知アリ

十月一日 晴天

高等商業學校長福井彦次郎氏、大阪市教育會編輯員兼書記吉田程二氏來訪アリ。

清原氏ヨリ洲本十六、七日ニ延期スト申來ル。劇場ノ都合ト虎疫ノ

為メナリトノコト。

公會堂借入レノタメ市役所ニ赴ク。主任者他出中ナルヲ以テ再出頭ヲ約ス（扶植會演藝會ノタメ一日ヨリ十日迄ヲ繩張りヲナシ居ルヲ見タリ）

二日 晴天

市役所ニ至リ公會堂十一月十、十一日借入レノ願書ヲ出ス。

前田、松岡両氏賛助員ニ加入アリ。原田、古木、井口夫人等ヲ發企者ニ依頼ス。今井夫人ハ上京ツキ早ク切符ヲ送付スルコトヲ求メラル。

本日賛助金ノ収入金六円四拾錢ナリ

三日 晴天

足立、瀬尾、大塚、塩川、志立、宮川、杉田、三井、渡邊、大賀、

早川、佐々田諸氏ヲ訪フテ慈善會ノコトヲ依頼ス。

清原氏ヨリ主意書ヲ注文シ來ル

四日 晴天

宮田、高浜、山口、福音社、河野（賛助員ニ加入）、永田、岡山、

森山諸氏ヲ訪フテ慈善會ノコトヲ依頼ス。

大庄学校同窓會ヨリ先般招聘ノ謝儀トシテ金拾貳圓ヲ贈ラル(富岡氏持參)。

佐久間氏來所、孤児院案内貳卷、千人行列ヲ持歸ル。

中尾氏十六日ナラ(洲カ)淡本ニ往カントノコト、秋堂氏ハ札次第トノ葉書アリ

五日 曇 午后雨

慈善會準備ノタメ京都へ出発。

清原氏ヨリ志筑町へ準備出張ノ報アリ

六日 雨

七日 晴

射越直太氏來訪。

東区平野町山口丹金合名会社社山口金助、島津常次郎阿氏ヨリ米四斗

入老儀寄附申込アリ。

清原氏歸所(午后八時頃)セラル、演奏者聞合ノタメ

八日 晴

清原氏再ヒ洲本ニ赴カル、會場借入困難ナリト。

前川啓太郎氏へ借入金壹百円返金ス。

片岡利一郎氏來訪、營業擴張ノ紀念品ヲ贈ラル

九日 雨

十日 晴

本日賛助金貳円也。

入院児□□□□退院申出(母□□□氏ヨリ)アリタリ

十一日 晴

岡山本部ヨリフィルム到着。

午后十一時頃京都ヨリ歸所ス。

此夜、定森氏モ歸所セラル

十二日 曇 午后雨

定森氏ハ演奏打合ヲナシ堺ニ赴カル。

炭谷姉來十七日迄ニハ御來阪トノ通知アリ

十三日 日曜日 雨

岡山孤兒院大阪事務所の開設（下）

京都四條教會ニ於テ晝夜二回ノ説教ノ為午前七時ヨリ京都ニ赴ク、
午後十一時帰所ス。

十七日 晴

昨日十一日着ノフィルムヲ本部ヘ返送ス

□□□□（出身者）土井氏方ヲ辞シ根來靴店ニ轉ス。
□□堺應援ニ赴ク

十四日 晴

西尾文亭氏來訪、公會堂借入ノタメ市役所ヘ出頭、不在中ニテ面会

十八日 晴

シ得サリキ。

堺開会イヨク廿一日ト決定ス

公會堂借入ハ來月十一、二日ト定マル。

清原氏ヨリ來廿五六日迄開會延期ノ報アリ

十九日

河本乙五郎氏、本多氏來訪

十五日 晴

片岡孫四郎氏ヨリ貳拾円、西村静一氏ヨリ貳円ノ臨時寄附セラル。

廿日 雨

芝野元氏ヨリ古着数点寄附セラル。

河本茂四郎氏來所セラル。

瀬尾氏來訪。

夜九時炭谷姉着所セラル

本日賛助金拾円五拾錢也。

賛助員新加入三名

廿一日 曇又雨

堺、開會ノ為メニ赴ク

十六日 晴

定森氏帰所、会場來廿、廿^{（一日）}ニ^{（脱カ）}借借ノ決定ニ廿日八日曜日ニテ信者

廿二日 晴

間トノ衝突アリト

午後一時前堺ヨリ帰所ス。

清原氏へ招待券二百、白券、青券ヲ送ル。

大和国歌傍中学校、本澤清三郎氏ヨリ中学教科書十二冊寄送セラル

〔欄外記載分〕

此日牧野氏來訪

廿三日 雨

古今堂氏來訪。

本日賛助金八円七拾錢

廿四日

上毛孤兒院主金子氏來訪。

本日賛助金五円參拾錢也

廿五日 晴

朝八時炭谷姉同道京都ニ赴ク、午后八時過帰所ス。

小野田鎮氏來阪。

足立菊次郎氏□□ト共ニ洲本ニ赴ク。

定森氏ヨリ金參拾円送付アリ

廿六日 晴

伊吹氏來訪。

小野田、洲本へ赴カル

廿七日 晴

炭谷姉同道、洲本へ赴ク。

宮川夫人來訪。

定森氏帰所セラル

廿八日 晴

堺慈善会総収入壹百八拾八円參拾五錢。費用ヲ引ケハ純収入五拾參

円六拾五錢五厘ナリキ

廿九日 雨

午前四時半炭谷姉ト共ニ淡路ヨリ帰所ス。

仁川茂木氏依頼ノ小供來着、本部へ送ル。

午后ヨリ炭谷姉京都ニ赴カル

三十日 晴

服部夫人（菊枝）來訪

岡山孤児院大阪事務所の開設（下）

三十一日 晴
定森氏奈良ニ赴カル

十一月一日 晴
午后ヨリ京都ニ赴ク。

清原氏ヨリ金七拾五円送り來ル

二日 晴

午后二時頃京都ヨリ帰ル。

大阪講演会切符配付ニカ、ル

三日 雨

天長節ヲ祝シ活版部員一同ト会食ス

四日 曇

朝ヨリ夜迄切符配付ノ準備ヲナス

五日 雨

本日モ切符配付。

□□ハ志筑へ應援ニ赴ク。

清原ヨリ洲本慈善会決算表來ル。「左ニ総収入ヲ掲グ」
（抹消）

（欄外記載分）

総収入九拾參円拾錢五厘

六日 晴

本日賛助金壹円也。

志筑開会六日七日ノ兩日。

本日モ通券配付ト招待券ノ發送ヲナス。

射越氏來訪。

通券追注文續々來ル

七日 晴

本日臨時寄附壹円也（松岡氏ヨリ）

八日 晴

講演会委員会ヲ事務所ニ於テ開ク、來会者八名（宮川夫人、森山夫人、二宮夫人、守屋清子氏、宇佐氏
（以下記入ナシ）

本日臨時寄附五円（守屋清子ヨリ）アリ

本日ハ來訪者ノ受付ヲナス

□□、□□、活動器ヲ携ヘテ京都ニ赴ク、本日ハ同志社ニテ開会

十四日

石井氏ト共ニ廻礼ス。

九日 晴

午后五時過石井婦岡ノ途ニツカル。

午前七時過ギヨリ京都ヘ行ク

京都ヨリスミヤタルスクキタレノ電報アリ、七時過キヨリ赴ク

十日 晴

正午頃京都ヨリ帰坂。廣告張出ノ用意ヲナシ、午后再ヒ京都ニ行ク。

午后ヨリ切符賣上金集金ノ為□□、□□ヲ廻ラシム。

本日、宇佐美氏午后二時頃ヨリ七時頃迄事務所ニテ用意ノ勞ヲ取ラ
ル

午后十一時過キ京都ノアト片付ヲナシテ帰ル

十一日

午前八時頃京都ヨリ帰り、直ク公会堂ニテ開会ノ準備ニ取カ、ル。

□□、□□兩人及光延モ切符代集金ノ為メ巡廻ス。

六時ヨリ講演会開会、入場者約壹千名

河田貞子夫人ヨリ孤兒院ノ負債償却方法トシテ賛助員ヨリ割付寄附
ヲ集メハ可ナラントノ談話アリタリ

十二日 晴

十七日 日曜日

本日講演会入場者前日ト畧同シ

講演会後始末ノ為雜務ヲナス

十三日

十八日

岡山孤児院大阪事務所の開設（下）

京都ヨリ水野氏來所。

□□、□□、□□、□□切符代集金二廻ハル、豫想ノ半額程ノ集金。

夕刻宮川、森山、岡山ノ三夫人來訪。

午后九時頃北里氏來訪、十一時前帰ラル

十九日 曇后雨

廿二日

（記入ナシ）

天津里村達之助氏 □□ヲ伴ヒ來訪、金五円ヲ寄附セラル。尚孤児ノ依托アリ。

炭谷氏入院児ヲ伴ヒ京都ヨリ帰坂、一泊ノ上岡山へ帰ラル

廿三日 晴

奈良開会ノ為、午前九時頃出立

廿四日 晴

廿五日 晴

午后五時頃奈良ヨリ帰坂

廿六日 晴

午前京都収支調ヲナス、午后外出、夜大坂収支調ヲナス

廿七日 雨

本日ハベスト消毒大掃除ニ付トタン囲セラル、但掃除ハ雨ノ為延期トナル。

京都、大坂講演会決算ヲナス。

京都ノ分純収入五百貳拾參円貳錢七厘。

大坂ノ分純収入三百六拾八円五拾五錢

（記入ナシ）

奈良慈善會々計ヨリ収支報告來ル、総収入參百 □□ 純収入貳百貳円

瀬尾氏の照会ニヨリ大坂高等商業学校生加藤顕雄氏來訪、活版部生徒夜学ノ教師トシテ雇フコトトナル

廿八日

本日ハ大掃除

三十日

奈良慈善會報告書來ル、純入金金貳百貳拾參円貳拾貳錢ナリキ。

夕刻定森氏婦所、終列車ニテ郡山ニ赴カル、同地開會多分七、八兩日。

清原氏ヨリ志筑ノ決算書送り來ル、純入金參拾八円五拾九錢也。

大坂及京都講演會傳票ヲ本部へ送ル。本部へ京都ノ純收入ノ内石井氏へ渡金百円、活版部支拂金壹百円八円ヲ引去り參百拾五円參錢、小切手二葉ヲ以テ送ル

十二月一日

清原氏ヨリ福良收入金六拾円送り來ル、同氏へ來五日迄ニ淡路引上ヨトノ通知ヲ出ス。

十一月分決算書ヲ本部へ送ル。

本月ヨリ活版部ヲ引受ケルコトトナル

二日 晴

本日ヨリ活版部仕事監督ヲナス

三日 四日

前日ニ同シ。之ノ日□□淡路ヨリ婦所ス

五日

河本茂四郎氏活版部引繼立會ノ為來坂セラル。

清原氏淡路運動ヲ終ハリ婦坂セラル。

福良町慈善會総收入百五拾八円七錢五厘、総支出七拾九円參拾錢、差引純收入七拾八円七拾七錢五厘也

六日

天滿教會員松安半造氏ノ取次ニテ八十四名ヨリ金貳拾五円六拾錢寄附セラル。

活版部引繼結了

七日 晴

郡山定森氏ヨリ十、十一日開會ノ報來ル

八日

河本氏午后婦院セラル。

高原氏一家族ハ本日当地引拂婦岡ノ途ニカル。(就)脱カ

クリスマス寄贈袋壹千余ヲ作り有志者ヨリ寄附「ヲ迎ク」(林清)募集ニ取カ、ル

岡山孤兒院大阪事務所の開設（下）

十日 晴

吉岡氏伊賀上野へ轉任ニ付見送りヲナス。

活版器械部へ西田氏ヲ一日タノム。

昨夜活版部員一同親睦会ヲ催ス。

郡山慈善会開会ノタメ午后四時ヨリ赴ク、清原氏ハ朝ヨリ應援ノタ
メ赴カル。

水野氏クリスマス寄贈袋ヲ携へ京都へ出張、四百袋ヲ同市有志者ニ
托シテ夜歸所

十一日

西尾（幸太郎^マ？）氏來訪、故橋本氏遺言寄附金拾円ヲ届ケラル。

本日賛助金五円貳拾錢

十二日

午前十二時前郡山ヨリ歸ル。

水野氏クリスマス寄附袋ヲ神戸へ持參、四百ヲ托シテ歸ラル

十三日

十四日

クリスマス寄贈袋貳拾七ヲ濱田田口夫人へ頼ミ、残余ハ天満教会、

大坂教会、其他当市中有志家ニ依托ス

十五日

日曜日ニ付休業。

十四日ガスランプノ取付成リ、始メテ點燈ス。

十四日正午足立一家及清原氏岡山山本院へ轉ス

十六日 晴

水野氏數日來風邪ニカ、リ居レシカ、本日ハ終ニ臥床セラル。

活版部員ヨリ高原氏へ送別トシテ結城縮一反ヲ贈ル。

本日当事務所來訪者、

吳市吾妻町壹丁目廿番之二、別府方松崎信子殿。

同氏ヨリ金五拾錢寄附。

定森氏郡山ヨリ歸坂。

郡山慈善会委員ヨリ決算書ト純收入金五拾円九拾六錢五厘ヲ送り來
ル

十七日 晴

十八日 晴

三井クラ（賛助員）氏來訪、賛助金并ニ寄附金千円寄附セラル。
クリスマス寄贈袋続々持参寄附セラル

〔欄外記載分〕

定森氏岡山本部へ帰ラル

十九日

賛助員渡部文子老人クリスマス袋ヲ携へ來訪セラル

廿日

水野氏快方、本日^{〔ヨ〕}リクリスマス袋ノ集方ニ取カ、ラル

廿一日

水野氏本日ハ神戸ニ向ハル。

賛助員村上保太郎氏永眠、天満教会へ会葬ス。

服部夫人クリスマス袋ヲ携へ來訪。

神戸楠社西門本城アイ氏ヨリ金壹円寄附セラル

廿二日

水野氏袋集ノタメ京都ニ赴カル

廿三日

当市中袋集ヲ水野氏ニ頼ム、当市行先不明ノ袋多シ。

水野氏辞任ノ申出アリ、横濱紡績会社へ赴カル、為ナリ

廿四日

廿五日

炊事婦耳痛ノタメタラル。

神戸ヨリ□□兄來訪

廿七日

表ノ附属室ヨリ表西ノ室ニ移轉ス

廿八日

水野氏辞任、京都へ帰ラル。

孤児収容ノ申込アリ。

菊池多か氏ヨリ亡児紀念トシテ同児所持ノ品寄附アリタリ。

亀谷氏ヨリ金參拾円寄附セラル

岡山孤児院大阪事務所の開設（下）

廿九日

日曜日ニ休業。夕刻ヨリ、クリスマスヲ祝スルタメ一同牛肉ノ御馳走ヲ食シ、クジ引、贈物ヲ分配ス

三十日

例ノ通り仕事ヲナス

三十一日

本日ハ休業。室内、工場内外ノ掃除ヲナス。
掛取ト支拂ノタメ忙シ

明治四十一年一月一日 朝曇ナリシモ後晴

活版部員一同元旦祝ヒノ雑餅ヲ食シ、思ヒ／＼ニ遊ヒニ行ク。
三十一日ノ残務ノ所理ヲナス

二日

午前六時半ノ列車ニテ下岡ト、モニ福渡ノ父ヲ見舞。

本部ニ寄り邑久郡老親訪問ノ為出立

三日 晴

四日

一日以來休業シタリシモ本日ハ仕事始ヲナス

五日 日曜日

午後六時過キ岡山ヨリ帰坂

六日

□□□□、□□□□ノ兩人退院、京都ヘ行ク。但、苦学ノ目的ヲ以テナリ

七日

多年來ヨリ孤児院ノ運動ヲ助ケラレシ安田志つ子氏來訪、貧兒入院ノ申込セラル。尚本年ヨリ賛助員ニ加入セラル

長谷川氏ヲ植字部ニ臨時雇ヒ入ル

十三日

大坂教会ヘ轉会ス

十六日

□□(九才)ヲ收容シ本部へ送ル

〔欄外記載分〕

出身者□□氏春本ヲ辞シ片岡利一郎氏方へ行ク

廿二日

濱寺青木富士子氏ヨリ本年前半期分賛助金六円ヲ寄送セラル

廿四日

本部ヨリコトモ二〇〇ウメタ一ニジハンツク「ツーシンブンタノム」ノ電報アリ、駅へ両度馳セ付ケタレト一列車前ノ汽車ニテ通過セシトヤラ、要領ヲ得スシテ帰ル

廿五日

本日ハドビン一〇ヨイタノム)ノ電報、上郡駅発ニテ來ル、用意シテ停車場へ島崎氏へ依頼シテ持行、多数小供着発ス

賛助員黒野金次郎氏來訪、四十一年分賛助金及十八史畧一部、四書

一部ヲ寄附セラル。

活版部ニテ本年始メテノ総出夜業ヲナス。

昨年未無名ニテ金參拾円寄附セラレシ人ヨリ金參円為替ニテ再寄附セラル

廿六日

日曜日ニモ係ラス活版部一同仕事ヲナシ、殊ニ午后九時迄夜業ヲナス

廿七日

□□□□本部ヨリ活版部員トシテ來坂ス

廿八日

孤児□□□□ヲ收容シ本部へ送ル。

田口席之助氏來訪、本年度分賛助金ヲ寄附セラル

廿九日

本日一同之給料ヲ拂フ

岡山孤兒院大阪事務所の開設（下）

三十日

三十一日

本日ハ諸支拂ニ忙カシ

矢野氏ヲ本日ヨリ器械部へ臨時試用ス

二月一日

大野清一郎氏へ來所ヲ申送ル、午後來訪。但、諸用店員トシテ渡韓ヲ勸誘ス。同夜大野友松氏へ相談ノ為婦郷セララル

二日

大野老母來訪、夕刻帰ラル

三日

大野氏三島ヨリ帰坂、イヨク渡韓ノ決心アリ。是日ハ老母モ來訪アリタリ。

天満教会有本氏ヲ雇ヒ賛助金ヲ集ム。

青木氏來訪、臨時寄附金五拾錢ヲ取次セラル

四日

五日

有本氏賛助金拾円拾錢ヲ集メテ持參セラル

九日

大坂教会へ礼拝説教、集会、其ヨリ今井夫人ヲ訪フ。面会ヲ得スシテ帰ル

十日

村上彦太郎、佐伯正次、定森勸一郎氏ヨリ金壹円五拾五錢ノ寄附アリタリ

十一日

本日ハ紀元節ナレハ休業ノ筈ナリシモ仕事ノ都合ニヨリ一同就業ス。晩飯ニ牛肉ノ馳走ニテ一同会食ス

十二日

貧兒□□□□（九才）、同□□（六才）ヲ收容シ、岡山へ送ル。但、父ハ行衛不明、母ハ三人ノ小供ヲ連レテ生活ヲ立ち得ザルニヨリ、右二人ヲ收容ス。

本籍 岡山縣西北條郡津山町字鍛冶町□□^(地名)□□□□平民

現住所 大阪市北区本庄浮田町□□^(地名)□□□□寄留

□□□□内縁ノ妻

□□□□ 当年三十五年

同人私生児男

□□ 当九年

□□ 当六年

岡山孤児院行キノ布片ヲツケ十二時ノ下列車ニ乗セテ出発セシム。

車掌ト馬関行キノ婦人ニ注意ヲ頼ム

十三日

晴天、記事ナシ

十四日

二人ノ小供無事安着の報來ル。

曾根崎警察署の救容依頼書ヲ本部ニ送付ス。

岡山孤児院本部へ會計ノ事ニツキ間違ヒアルコトヲ回答ス

廿二日

□□□□ナル孤児叔父ニ伴ハレテ來ル

廿三日

岡山本部へ孤児□□ヲ汽車便ニテ送付ス

廿六日

無名氏昨年末ノ約束ヲ踏ミ金參円ヲ郵送アリ、隠レタル義人ノタメ

祝福アレ

二月廿七日

北区堂島中壱丁目百八十番地敷島五郎氏ヨリ金五拾圓ノ寄附アリ、

後見人大阪市西区土佐堀通壱丁目十八

後見人 島竹次郎氏

二月廿八日

島竹次郎氏ヨリ金五拾円を受取る

三月六日

小堀平吉氏ヨリ金五円を寄附せらる

岡山孤児院大阪事務所の開設（下）

同八日

増徳龍吉氏より金拾四円を取次寄附せらる

同十五日

淡路志筑町宅部氏賛助金ヲ持参アリ。

小堀平吉（本院賛助員）氏長ク病氣ノ所を十三日永眠、十四日天満
教會ニ於テ葬送式アリ、本院ヲ代表シ會葬ス。

本日遺言により未亡人かね子より金壹百圓を寄附あり、基本金にせ
よこの事